



《藤田早苗氏講演会》

メディアの独立性の危機

—なぜそれが民主国家の危機なのか—

今のメディアの状況は国際社会(あるいは国連)から見てどう映るのか、そして表現の自由(もしくは情報の自由)が脅かされることが民主主義にとってどのような影響を与えるのか、一緒に考えてみませんか？

日時：6月26日(日)午後1時半～4時

場所：ふれあい健康館第2会議室

参加費：1,000円

藤田早苗さんは、秘密保護法強行可決の前からこの法案の危うさを国際社会、とくに国連に繰り返し訴え続けてこられました。この藤田さんの働きかけが、秘密保護法を懸念・批判する国連関係者からの複数の発言に結びつきました。

4月に藤田さんは、12月に日本政府の都合で直前に日本公式訪問をドタキャンされた国連の「表現の自由」に関する特別報告者「デイビッド・ケイ」さんの日本公式訪問に合わせて帰国されました。徳島へは昨年12月にも来ていただきました。知らされた事実は驚きの連続。今回はその続きです。

2016年日本の報道の自由度は
世界で72位

鳩山首相の時は11位、安倍政権の
もと72位、私たちの知る権利はどん
どん侵害されていく

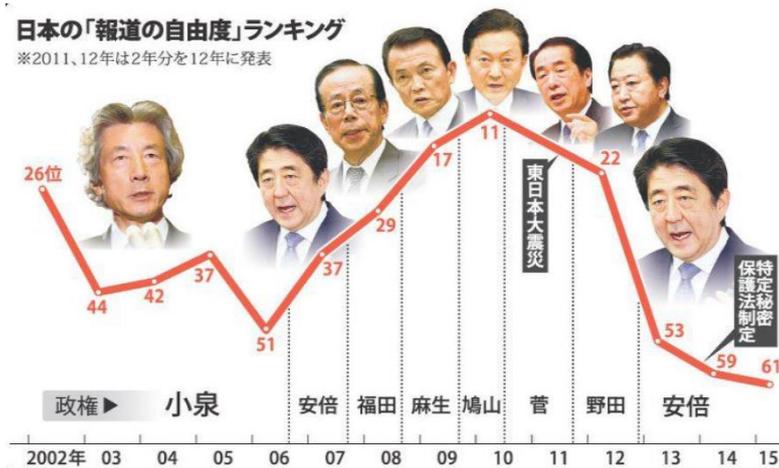


藤田早苗氏 (Essex大学人権センターフェロー)

特定秘密保護法を英訳して国連に通報しその危険性を国際社会に周知。今年4月に実施された表現の自由に関する国連特別報告者の日本調査実現のために尽力、現在も日本国内外で日本の表現の自由に関わる諸問題について問題提起を続ける。

日本の「報道の自由度」ランキング

※2011、12年は2年分を12年に発表



主催 「安保法と憲法とくらしを考える会」

お問い合わせ：深田 090-3784-7254

報道の独立性は「重大な脅威に直面」

神奈川新聞 2016年4月20日(水)



[記者会見する国連のデービッド・ケイ特別報告者 = 19日午後、東京都千代田区](#)

日本における「表現の自由」を調べるため来日していた国連特別報告者のデービッド・ケイ氏が4月19日、調査を終え、記者会見を行った。現時点では中間報告とした上で「日本は表現の自由を明確に保護した憲法があるが、報道の独立性は重大な脅威に直面している」と強い警告を発した。

「記者は独立性保て」 ケイ氏一問一答

ケイ氏は12日から調査を開始。政府要人やジャーナリスト、弁護士らと面会し、報道の自由、ヘイトスピーチ（差別扇動表現）、特定秘密保護法の影響などを調べていた。報道の自由について多くの時間を割いたと明かした上で「多くのジャーナリストが匿名を条件に面会に応じてくれた。このこと自体が異常な状況だ。明らかに日本の報道は弱体化している」と指摘。

背景には「政府の圧力が存在する。圧力を押し返すメディアの力も弱まっている」と話した。

高市早苗総務相が放送局に電波停止を命じる可能性に言及した問題についても「政府の規制を許容している時点で問題だ。放送法を改正する必要がある」と勧告した。

表現の自由に関しても「弱体化する恐れがある」と指摘。現行憲法の21条では集会や言論、表現の自由が保障されているが、自民党改憲草案では「公益、公の秩序を害しない限り」と制限が加えられている点を問題視し、「政府の制約が強まることを懸念している。多様な意見が社会に反映されない恐れがある」と述べた。

川崎市などで続くヘイトスピーチに対しては「反人種差別法を持つべきだ。人種差別を禁止し、差別を行ったら罰せられるという法律が必要だ」とした。

ケイ氏は米カリフォルニア大教授。2014年に特別報告者に任命された。昨年12月に来日予定だったが、政府の直前の要請で延期になっていた。

帰国後に最終報告書をまとめ、問題が確認されれば国連人権理事会が日本政府に改善を促す勧告を出す。